

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2020/10/13号 (No. 375)

【知的財産権部からのお知らせ】

●在中国日系企業における営業秘密漏えい対策支援事業のご案内

海外ビジネスを展開するにあたって、自社の経営や技術に関する情報を保護することは極めて重要です。特に中国では、従業員の流動性が高いため、外部には漏らしたくない仕入や納入ルート、顧客情報など経営情報、図面や製造工程などノウハウ、技術情報の漏えいリスクへの備えが欠かせません。ジェトロでは、実際に営業秘密の保護・管理体制の導入を図る日本企業の中国現地法人を対象に、専門家を派遣しコンサルテーションや社内研修を行う事業を実施します。サービス内容は支援対象企業のニーズにあわせてオーダーメイドでご提供いたします。

日本とは異なる商慣習や労務環境、司法保護状況に合わせて営業秘密の管理体制や保護措置を導入するために、ぜひご利用下さい。事業の詳細、申請書は以下 URL よりご確認ください。

https://www.jetro.go.jp/services/ip_service_prevent.html

<支援事業概要>

募集期間：2020年6月10日（水）より募集開始。

上限（25社程度を予定）に達し次第終了。

支援期間：採択後から2021年1月29日（金）まで。

利用時間上限：1社あたり20時間

採択企業数：25社程度を予定

費用：無料

*実際に対策を導入するための社内措置等の費用は自社負担となります。

<お問い合わせ先>

ジェトロ知的財産課

担当：赤澤、中山

Mail：CHIZAI@jetro.go.jp Tel：+81-3-3582-5198 Fax：+81-3-3585-7289

○ 法律・法規等

1. 国家知識産権局、「専利審査指南改正案（第1部分意見募集稿）」を公表（国家知識産権網 2020年9月30日）

2. 全人大常務委員会、10月13日から改正「専利法」などを審議（全国人大常委会公式サイト 2020年9月29日）

3. 国家市場監督管理総局、「公式マーク保護弁法」で一般向け意見募集（国家市場監督管理総局公式サイト 2020年9月28日）

4. 中国、知的財産権分野の独占禁止ガイドラインを発表（国家市場監督管理総局公式サイト 2020年9月18日）

○ 中央政府の動き

1. CNIPA 申局長と JPO 糟谷長官がオンライン会談 知財活動などで意見交換（国家知識産権網 2020年9月30日）

2. CNIPA 申局長と WIPO フランシス・ガリ事務局長がオンライン会談（国家知識産権網 2020年9月30日）

3. 国家知識産権局、全国知的財産権計画活動会議を開催（国家知識産権網 2020年9月30日）

4. CNIPA 申局長、EUIPO アルチャンビュー長官とオンライン会談（国家知識産権網 2020年9月28日）

○ 地方政府の動き

1. 10数省で知財運用推進策を打ち出す 追い風吹く知財担保融資（国家知識産権戦略網 2020年9月28日）

2. 天津、知的財産権保護の「100日特別行動」を実施(国家知識産権網 2020年9月28日)

○ 司法関連の動き

1. 最高裁、重要分野とコア技術の知的財産権保護を強化(中国知識産権资讯网 2020年9月30日)
2. サームス、中国社との特許侵害訴訟に勝訴 損害賠償100万元超(国家知識産権戦略網 2020年9月30日)
3. 上海知識産権法院と上海第三中級法院、知財保護典型事例を発表(中国保護知識産権網 2020年9月29日)
4. 長春知的財産権法廷、技術調査官制度を導入 専門家31名招聘(中国打撃侵權工作網 2020年9月28日)
5. 3つのインターネット法院で外国に係る2320事件を結審 訴訟額2億4000万元(国家知識産権戦略網 2020年9月27日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

1. 広東、香港、澳門の税関、今年2回目の知財保護特別行動を実施(中国打撃侵權工作網 2020年9月29日)
2. 中国(山西)知財保護センターが設立 国内37ヶ所目(中国打撃侵權工作網 2020年9月29日)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. 浙江でAI産業知的財産権連盟が設立(中国保護知識産権網 2020年9月30日)

○ 統計関連

1. 中国トップ500社の特許保有件数が48.43万件 前年比約2割増(中国保護知識産権網 2020年9月29日)

○ その他知財関連

1. 上海で2020知的財産権金融フォーラムが開催(国家知識産権網 2020年9月29日)

● ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 国家知識産権局、「専利審査指南改正案(第1部分意見募集稿)」を公表★★★

国家知識産権局は今年、経済や科学技術の急速な発展による「審査指南」への新たな要請に積極的に対応、専利(特許、実用新案、意匠)審査の質と効率を向上させることを狙い、「専利審査指南」の全面改正を始めた。改正する内容が多いため、「部分ごとに、完成次第順次公表する」という原則に基づき、同局は現在、「専利審査指南改正案(第1部分意見募集稿)」とその解説文を公表し、一般向け意見募集を行っている。締切日は11月15日。以下の方式で改正案に対する意見を提出することができる。

▽電子メール tiaofasi@cnipa.gov.cn

▽FAX 010-62083681

▽書簡 北京市海淀区西土城路6号 国家知識産権局条法司審査政策処 郵便番号 100088

(出典：国家知識産権網 2020年9月30日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2020/9/30/art_78_152641.html

★★★2. 全人大常務委員会、10月13日から改正「専利法」などを審議★★★

第13期全国人民代表大会(全人大)常務委員会の第72回委員長会議は9月29日、北京の人民大会堂で開かれた。栗戦書委員長が議長を務めた。第13期全人大常務委員会の第22回会議が10月13日から17日までの日程で開催され、「専利法」改正草案、「生物安全法」草案などの法律を審議することが決められた。

「専利法」の他、「刑法」改正草案(その11)、「行政処罰法」改正草案、「生物安全法」草案、「輸出管理法」草案などが審議されることになっている。

(出典：全国人大常委会公式サイト 2020年9月29日)

<http://www.npc.gov.cn/npc/c30834/202009/b01f918ac5ae4b8cb8af061c7c231a65.shtml>

★★★3. 国家市場監督管理総局、「公式マーク保護弁法」で一般向け意見募集★★★

公式マークの保護を強化し、公式マーク保護の手続きの規範化を図るため、国家市場監督管理総局が「公式マーク保護弁法」意見募集稿を作成し、一般向け意見募集を始めた。意見募集の締切日は10月18日。以下の方式で意見を提出することができる。

▽中国司法部 (<http://www.moj.gov.cn>)、または中国政府法制信息网

(<http://www.chinalaw.gov.cn>) でオンライン提出

▽国家市場監督管理総局公式サイト (<http://www.samr.gov.cn>) でオンライン提出

▽電子メール fgs@samr.gov.cn

▽書簡 北京市西城区三里河東路8号 国家市場監督管理総局・法規司 郵便番号 100820

(出典：国家市場監督管理総局公式サイト 2020年9月28日)

http://www.samr.gov.cn/hd/zjdc/202009/t20200928_322040.html

★★★4. 中国、知的財産権分野の独占禁止ガイドラインを発表★★★

国家独占禁止委員会はこのほど、昨年1月4日に成立させた「国務院独占禁止委員会による知的財産権分野の独占禁止ガイドライン」を公布した。

独占禁止と知的財産権保護は、競争保護と革新激励、経済運営効率の向上、消費者利益と社会公共利益の保護という共通の目標を持つ。中国の「独占禁止法」によると、経営者が知的財産権関連の法律、行政法規の規定に基づいて知的財産権を行使する行為には、「独占禁止法」を適用しないが、経営者が知的財産権を濫用し、競争を排除、制限する行為には、「独占禁止法」を適用する。

同ガイドラインは、知的財産権濫用行為の「独占禁止法」適用にガイドラインを提供し、国務院の独占禁止関連機構による法執行の透明性を高めるために、制定されたもの。内容は、▽総則、▽競争を排除、制限する可能性がある知的財産契約、▽知的財産権に関わる、市場での支配的地位の濫用行為、▽知的財産権に関わる事業者集中、▽知的財産権に関わるその他の状況——の全5章28条からなる。

(出典：国家市場監督管理総局公式サイト 2020年9月18日)

http://gkml.samr.gov.cn/nsjg/fldj/202009/t20200918_321857.html

○ 中央政府の動き

★★★1. CNIPA 申局長と JPO 糟谷長官がオンライン会談 知財活動などで意見交換★★★

9月29日、中国国家知識産権局（CNIPA）申局長と日本国特許庁（JPO）糟谷長官がオンライン会談を行い、それぞれの知的財産権活動の動き、両国の知的財産権法律・政策、各協力事業の進捗状況などを巡って意見を交わした。

申局長は、糟谷氏の JPO 長官就任に祝賀の意を表した。また、重要なパートナーである JPO との長年に渡る交流、協力の成果を評価した後、中国が進めている専利法改正などの政策・法律策定作業に、日本の産業界が意見やアドバイスを提出することを歓迎すると語った。さらに、共に努力して各分野での協力を深め、より多くの確実な成果を上げてほしいと期待を表明した。

糟谷長官は、昨年以來、双方が商標分野の協力関係を拡大したなど、一連の豊かな成果を獲得したことに言及し、今後も協力関係をいっそう密にし、協力分野の拡大や協力方式の刷新、経験の共有を通じて両国の産業界により多くの利益をもたらすことを望むと語った。

(出典：国家知識産権網 2020年9月30日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2020/9/30/art_53_152633.html

★★★2. CNIPA 申局長と WIPO フランシス・ガリ事務局長がオンライン会談★★★

9月24日、中国国家知識産権局（CNIPA）申局長が北京で、世界知的所有権機関（WIPO）フランシス・ガリ事務局長とオンライン会談を行った。

申局長は、WIPO やグローバル知的財産システムの発展のためにガリ氏が過去12年に行った貢献を高く評価し、さらに、視聴覚的実演に関する北京条約の締結や WIPO 北京事務所の設立、「一帯一路」知的財産権ハイレベル会議の開催など、双方の協力分野の拡大とレベルアップにより反映される一連の成果に言及し、中国の知的財産権発展へのガリ氏の支援について感謝の意を表した。

ガリ事務局長は、長年協力してきた CNIPA と申局長に感謝の意を表し、WIPO と中国による実り豊かな協力成果を高く評価した。また、中国はグローバル知的財産権システムの整備に重要な貢献をしたとの認識を示し、今後も引き続き、中国側と緊密な関係を維持していきたいと語った。

(出典：国家知識産権網 2020 年 9 月 30 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2020/9/30/art_53_152626.html

★★★3. 国家知識産権局、全国知的財産権計画活動会議を開催★★★

9 月 28 日、国家知識産権局が北京で、知的財産権分野の第 14 期五カ年計画の策定などを議論する 2020 年全国知的財産権計画活動会議を開催した。甘紹寧副局長が出席し、演説した。

甘副局長は、知的財産権の第 14 期五カ年（「十四五」）計画の策定について、高品質な発展を牽引する重大政策の制定、国家知識産権局による統計・監視活動の強化などを強調した。国家知識産権局・戦略規劃司の責任者が「十四五」知的財産権計画の策定活動に関する総体的な方針を紹介した。第 13 期五カ年計画期の実施効果と「十四五」計画の策定状況について、浙江、湖南などの知識産権局からの代表が基調演説を行い、四川、内モンゴル、黒龍江、江蘇、武漢などの知識産権局からの代表がそれぞれの経験などを紹介した。

各省、自治区、直轄市、計画単列市、副省級都市、新疆生産建設兵団の知的財産権管理部門の関係者約 100 人がオンラインとオフラインの方式で会議に参加した。

(出典：国家知識産権網 2020 年 9 月 30 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2020/9/30/art_53_152625.html

★★★4. CNIPA 申局長、EUIPO アルチャンビュール長官とオンライン会談★★★

9 月 25 日、中国知識産権局（CNIPA）申長雨局長と欧州連合知的財産庁（EUIPO）クリスチャン・アルチャンビュール（Christian Archambeau）長官とオンライン会談を行い、新型コロナウイルス感染症流行期におけるそれぞれの知財活動の進捗状況や双方間協力、商標と意匠に関する五庁協力などについて踏み込んだ意見交換を行い、商標情報交換協定と 2021 年度協力活動計画に調印した。

申局長は、EUIPO と戦略的協力パートナーシップを確立した 2012 年以降、双方が法律政策、データ交換、情報化ツール、研修訓練の各分野で進めてきた実務的な協力事業を評価した後、各分野の協力を引き続き推進していきたいと語った。

中国 EU 商標情報交換協定は、CNIPA が商標分野のデータ協力に関して締結した初の国際協定で、CNIPA と EUIPO による商標データ共有の促進、中国の商標に関する国際影響力の向上につながることを期待されている。

(出典：国家知識産権網 2020 年 9 月 28 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2020/9/28/art_53_152621.html

○ 地方政府の動き

★★★1. 10 数省で知財運用推進策を打ち出す 追い風吹く知財担保融資★★★

吉林、河南、遼寧、重慶など 10 数省・直轄市はこのほど、知的財産権の転化、運用の強化に重点を置いた推進策をそれぞれ発布した。知的財産権担保融資を制限する体制面の課題の解決に取り組み、リスク補償や補助金、知的財産権評価、質物の処分などの政策の整備を図ることとしている。

国の関連部門も知的財産権の担保融資関連の政策を徹底し、民間企業や中小企業、スタートアップ企業などへの支援強化に取り組んでいる。中国銀行保険監督管理委員会の関係者によると、同委員会と国家知識産権局は、先日共同発布した「知的財産権担保融資活動のさらなる強化に関する通達」で、知的財産権の担保登録、情報開示などの業務を改善するよう求めているという。

中国は昨年、香港・澳門・台湾を除く国内の特許登録件数が 35.4 万件、2010 年の 4.8 倍に達した。昨年の特許、実用新案、意匠、商標を利用した担保融資の総額は 1515 億元で、約 1 万社の企業の資金繰りを支援した。今年上半期も増加基調を維持し、総額は 853 億元に達し、前年同期に比べて 45% 増加した。

(出典：国家知識産権戦略網 2020 年 9 月 28 日)

<http://www.nipso.cn/onevs.asp?id=51077>

★★★2. 天津、知的財産権保護の「100 日特別行動」を実施★★★

天津市市場監督管理委員会がこのほど、「知的財産権の法執行保護の 100 日特別行動の実施に関する通達」を発布した。各区の市場監督管理局に対し、「2020 年天津市知的財産権法執行『鉄拳』行動

方案」の要求に従い、「天津市老舗振興活動方案（2018～2020）」の実施に合わせて、9月15日から12月25日にかけて知的財産権の法執行保護に関する「100日特別行動」を実施するよう求めている。

「100日行動」において、各区の法執行部門は、▽商標権侵害、専利（特許、実用新案、意匠）詐称、地理的表示侵害、▽冒用混淆、虚偽宣伝などの不正競争行為、▽老舗ブランドの無断使用——などの違反行為に重点を置いて、権利侵害行為を厳しく取り締まるという。

（出典：国家知識産権網 2020年9月28日）

https://www.cnipa.gov.cn/art/2020/9/28/art_57_152519.html

○ 司法関連の動き

★★★1. 最高裁、重要分野とコア技術の知的財産権保護を強化★★★

9月25日、最高人民法院が北京で記者会見を開き、「対外開放のさらなる拡大に対する人民法院のサービス・保障に関する指導意見」を發布した。同「指導意見」は、知的財産権裁判に焦点を合わせ、技術イノベーションの司法保護体制を整備し、重要分野とコア技術の知的財産権保護を強化することを強調した。

知的財産権の司法保護の強化について、「指導意見」は、懲罰的賠償制度を徹底し、知的財産権犯罪を厳罰することや、営業秘密の保護を強化し、独占・不正競争を規制することなどとしている。

また、「指導意見」は、外国に関わる知的財産権訴訟手続の整備、国際的訴訟競合に対する研究、対応の強化、外国に関わる技術譲渡事件の適切な審理などの方針を明らかにした。

（出典：中国知識産権资讯网 2020年9月30日）

http://www.cipnews.com.cn/cipnews/news_content.aspx?newsId=125145

★★★2. サーマス、中国社との特許侵害訴訟に勝訴 損害賠償100万元超★★★

魔法びん製造大手のサーモス（THERMOS）はこのほど、同社が中国国内企業2社を相手に提起した特許権侵害差止請求訴訟で、上海知識産権法院（知財裁判所）よりサーモスの勝訴とする判決が言い渡されたと発表した。

同訴訟は、サーモスの中国子会社「膳魔師（中国）家庭製品有限公司」が、天猫（Tmall）で販売されていた中国上海企業による魔法びん製品が、サーモス保有の特許権を侵害しているとして、製品の差し止めと損害賠償100万元・合理的支出3万元を求め、提訴したもの。

上海知識産権法院の判決では、サーモスの「飲料用容器」という特許権が、被告の上海優有日用品有限公司（販売業社）、上海眩林日用品有限公司（メーカー）によって侵害されているという主張が認められて、原告のサーモスの訴訟請求が全面的に支持された結果となった。

（出典：国家知識産権戦略網 2020年9月30日）

<http://www.nipso.cn/onevs.asp?id=51098>

★★★3. 上海知識産権法院と上海第三中級法院、知財保護典型事例を発表★★★

上海知識産権法院と上海市第三中級人民法院がこのほど、共同記者会見を開き、知的財産権の保護強化に関する活動成果を発表した。

発表によると、2018年以降、上海知識産権法院は知的財産権に関する民事、行政事件を合わせて7498件受理し、6598件結審した。上海第三中級法院は知的財産権に関する刑事事件を99件受理し、94件結審した。両裁判所は、国の「知財裁判分野の改革・革新強化に関する若干意見」と「知的財産権の保護強化に関する意見」の徹底に向けて、保護の強化と厳格化という理念に基づき、経済社会発展の重点となる分野、技術、営業モデルなどに焦点を合わせて、知的財産権の保護強化に取り組んできた。

記者会見で発表された10の典型事例に、特許権、商標権、著作権の侵害や不正競争紛争、偽登録商標標識販売などに係る6つの民事事件、3つの刑事事件、1つの行政事件が含まれている。

（出典：中国保護知識産権網 2020年9月29日）

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/sfjg/rmfy/dfly/202009/1955585.html>

★★★4. 長春知的財産権法廷、技術調査官制度を導入 専門家31名招聘★★★

長春知的財産権法廷は技術調査官制度を導入し、9月27日午前に任命式を開催した。第一陣の技術調査官として、様々な技術分野や教育現場からの31名の専門家が招聘された。

長春知的財産権法廷は2018年12月26日に正式に発足した。東北地区にある黒龍江、吉林、遼寧の3省で唯一の知的財産権専門の裁判機関である同法廷は、特許や植物新品種、ノウハウ、コンピュータ

ソフトウェアなど、高度な専門的、技術的事項に関わる事件が増加しつつあることを受けて、現有の専門家補助、専門家コンサルティングなどの方式では対応が難しくなったため、技術調査官制度の導入が急務となっていた。

招聘された専門家は、知的財産権訴訟における技術的事項について効果的な支援を適時に行い、技術関連事件の裁判活動の品質向上などを促進することが期待されている。

(出典：中国打撃侵権工作網 2020年9月28日)

<http://www.ipraction.cn/article/xwfb/gnxw/202009/324202.html>

★★★5. 3つのインターネット法院で外国に係る2320事件を結審 訴訟額2億4000万元★★★

中国は2017年8月以降、杭州、北京、広州でインターネット法院（裁判所）を相次いで設立した。3つの法院で今年8月31日現在、合わせて外国に係る事件2487件を受審し、2320件を結審した。訴訟額は合わせて2億4000万元に上り、事件の内容は知的財産権保護、越境電子商取引、国際ドメイン名紛争などが含まれた。

この中で、杭州インターネット法院はペッパピッグの著作権をめぐる紛争の審理を行い、国内外から広く注目を集めていた。北京インターネット法院は、外国に係る事件の合意管轄に関する審査基準を改善し、広州インターネット法院は、国際ドメイン名紛争を管轄に取り込み、国際ドメイン名紛争対応分野における中国の影響力を高めるよう取り組んできた。

「インターネット法院は、国際社会が中国のインターネットに関する法整備を理解する重要な窓口になっている」と、最高人民法院の李少平副院長が語っている。

(出典：国家知識産権戦略網 2020年9月27日)

<http://www.nipso.cn/onevs.asp?id=51064>

○ ニセモノ、権利侵害問題

★★★1. 広東、香港、澳門の税関、今年2回目の知財保護特別行動を実施★★★

税関総署・広東分署をはじめ、広州、深セン、拱北、黄埔、江門を含む広東省の税関と香港税関、澳門税関は8月24日から9月13日にかけて、今年2回目の知的財産権税関保護共同エンフォースメントを実施した。9月28日、広東分署関係者が明らかにした。

広東の税関は合わせて257万2000点の知的財産権侵害貨物を摘発し、この中で深セン税関は越境電子商取引に関わる9951点の権利侵害貨物を摘発した。

今回の共同エンフォースメントは、全国税関で進められている知的財産権保護の特別行動「龍騰行動2020」の一環で、差し押さえられた権利侵害貨物にコンデンサーやヘッドホン、医療用N95マスク、靴、時計、衣類などが含まれた。広東税関は、知的財産権の税関保護に引き続き取り組むとの方針を表明したとともに、企業に対して知的財産権を尊重し、侵害貨物を輸出入しないよう呼びかけている。

(出典：中国打撃侵権工作網 2020年9月29日)

<http://www.ipraction.cn/article/gzdt/dfdt/202009/324348.html>

★★★2. 中国（山西）知財保護センターが設立 国内37ヶ所目★★★

9月27日、国家知識産権局が中国（山西）知的財産権保護センターの設立を認可した。これにより、全国で知的財産権保護センターの数が37ヶ所となる。同保護センターは、山西省が設立する初の知的財産権保護センターで、中部地区においては所在の省の全体に向けてサービスを行う初の知的財産権保護センターでもある。

中国（山西）知的財産権保護センターは、新エネルギーと現代設備製造業に向けて知的財産権の迅速で協同な保護サービスを行う。知的財産権の保護とサービス水準の向上を通じて、ビジネス環境の改善、中部地区の振興支援を図り、山西省が進めているエネルギー革命や資源型経済へのモデル転換をサポートし、イノベーションにより高品質な発展を牽引するよう取り組むという。

(出典：中国打撃侵権工作網 2020年9月29日)

<http://www.ipraction.cn/article/gzdt/dfdt/202009/324346.html>

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

★★★1. 浙江でAI産業知的財産権連盟が設立★★★

9月29日、浙江省人工知能（AI）産業知的財産権連盟が杭州にある未来科技シティで発足した。

連盟に 43 のメンバーが加盟していて、浙江省の AI 企業、大学、研究機関、知的財産権サービス機構などが含まれる。アリババグループ傘下の蚂蚁（アント）科技が理事長を、浙江省知的財産権保護センターが秘書長をそれぞれ担当する。連盟は AI 産業に立脚し、知的財産権を紐帯とし、特許の創造、保護、応用を基盤として、産業の利益と知的財産権の健全で秩序ある発展のために専門的な知的財産権サービスを提供する。

浙江省は、国内をリードする AI 産業の育成を目指し、AI 産業のポートフォリオを積極的に推し進めている。同連盟の設立は非常に重要且つタイムリーであると見られる。今後、連盟は AI 分野の専門家と連携を取りながら専門家バンクを立ち上げ、パテントプールを構築するなどして、業界研究やサービス支援に取り組むこととしている。

(出典：中国保護知識産権網 2020 年 9 月 30 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/zj/202009/1955625.html>

○ 統計関連

★★★1. 中国トップ 500 社の特許保有件数が 48.43 万件 前年比約 2 割増★★★

9 月 28 日、中国企業連合会と中国企業家協会が「2020 中国企業トップ 500 社」を発表した。昨年、中国企業トップ 500 社の研究開発費は合わせて 1 兆 754 億元に達し、前年に比べて 10.12% 増加し、特許保有件数は 48 万 4300 件、同 19.40% 増加した。中国の大企業構造には近年大幅な調整が見られ、ますます多くの大手企業は研究開発への投入を拡大し、知的財産権の保護を強化する傾向が顕著である。

トップ 500 社の中で、396 社が特許、実用新案、意匠に関するデータを提供した。3 種類権利の合計では 123 万 9300 件に達し、前年に比べて 11.85% 増加し、特許が全体に占める比率は前年比 2.47 ポイント増の 39.08% で、7 年連続の上昇となっている。ファーウェイは引き続き 3 種類権利の保有件数と特許保有件数で各社をリードしている。

(出典：中国保護知識産権網 2020 年 9 月 29 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zl/202009/1955611.html>

○ その他知財関連

★★★1. 上海で 2020 知的財産権金融フォーラムが開催★★★

「知的財産権金融サービスの革新を促し、知的財産権運営の生態環境を築き上げる」をテーマとした 2020 上海知的財産権金融フォーラムが先日、上海で開催された。市知識産権局の責任者をはじめ、企業や金融機関、知的財産権サービス機構からの代表 120 名余りがフォーラムに参加した。

フォーラムにおいて、中国工商銀行、安信農保などの金融、法律機関からの専門家は、知的財産権担保融資、知的財産権資産の証券化、知的財産権保護など、企業の注目が集まる課題について基調演説を行った。また、知的財産権金融サービス、科创板＝科学イノベーションボード（中国版ナスダック）をテーマにそれぞれ行われた 2 つの円卓会議で、銀行や企業の代表は、企業融資、科创板上場などを巡って踏み込んだ交流を行った。

(出典：国家知識産権網 2020 年 9 月 29 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2020/9/29/art_57_152635.html

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。主な活動には、年 5 回開催する予定の全体会合（メンバー間の情報交換や各種講演を実施）や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行う WG 等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局（ジェットロ・北京事務所 知的財産権部）

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro. go. jp

【配信停止・配信先変更】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

配信先を変更したい場合は、配信停止をした上で新たな E メールアドレスをご登録ください。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェットロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro. go. jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェットロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェットロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェットロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェットロ）北京事務所知的財産権部

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved